

こどもを性暴力からまもるための取り組み

こどものために できること?

保護者の方
こどもと関わる
大人の皆さまへ



こまもろう (「こども性暴力防止法」公式キャラクター)

こどもをまもろう みんなでまもろう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。

こどもが見せるサインにいち早く気づくよう

周囲の大人が日常的に目を配ることが必要です。

こどもが相談しやすい環境をつくって

みんなでこどもを性暴力からまもりましょう。



「こまもろうマーク」は、
こどもが安心して過ごせる環境の目印です。
こども性暴力防止法に基づき、性暴力防止に
取り組む事業者が付けることができます。

こどもまんが
こども家庭庁



「こども性暴力防止法」
について詳しくはこちら

性暴力とは

個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害であり、
犯罪になり得る行為です。

例えば…

着替え、トイレ、入浴をのぞかれた／抱きつかれた、キスされた／服を脱がされた／水着で隠れる部分（プライベートゾーン）を触られた／下着姿や裸の写真・動画を撮られる、送るよう求められる など

保護者のみなさまにお願い



日頃からよくコミュニケーションを取りましょう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。
こどもの異変やSOSに、大人がいち早く気づくことが大切です。

こどもへの性暴力は
この3つが特徴です

① 深刻さ ② 相談のしづらさ ③ 発見のしづらさ

日頃からこどもと話しておくこと

- ✓ 水着で隠れる部分（プライベートゾーン）は、
自分も相手もお互いに見せない・触らせない
- ✓ イヤな触られ方をされそうなときは、
「イヤだ」「やめて」と言ってもいい
- ✓ 「イヤだ」「やめて」と言えなかったとしても、
あなたは悪くない
- ✓ イヤなことをされたら、すぐに大人に相談する

こんな様子が見られたら

「どうしたの？」

と声をかけてみましょう

- ・ 不眠（夜更かし、怖い夢を見るなど）
- ・ 集中力の低下、ぼんやりする
- ・ 自信喪失、自己卑下
- ・ 人との距離の変化
（人と接触を避ける、過度に距離が近い） など

こどもから性被害の 相談を受けた時の 対応

- ・ 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、
疑ったり否定したりせず、寄り添いながら話を聴いてください。
- ・ 聴き取る内容は最小限にし、こどもが自発的に話す内容のみ受け止めてください。
詳しく尋ねると、記憶に影響するおそれがあります（記憶の汚染）。
- ・ なるべく早く児童相談所／ワンストップ支援センター／警察等に相談してください。

いちはやく
児童相談所 **#189**

はやくワンストップ

ワンストップ
支援センター **#8891**

ハートさん

性犯罪被害
相談電話（警察） **#8103**

2026年12月25日施行

「こども性暴力防止法」
とは？

「こども性暴力防止法」は、学校や保育所、学習塾やスポーツクラブなど、
こどもに対して教育・保育などを提供する場での性暴力を防止するための制度です。
こうした施設・事業者には、従事者の性犯罪歴の有無の確認／相談窓口の設置／
性暴力の疑いが生じた際の調査／被害児童の保護・支援／従事者への研修が求められます。

性犯罪歴があると、性暴力のおそれがあるとの判断の下、こどもと接する業務に就くことができなくなります。